

第4回 河南町協働のまちづくりを考える懇話会 議事録（要旨）

日時：平成24年11月30日（金）

14:00～15:40

場所：役場4階大会議室北

◆参加者

懇話会）浅岡保裕委員、尾野伸一委員、寛俊彦委員、近藤雅美委員、佐々木希絵委員、
杉本孝委員、大門晶子委員、若生謙二座長
（50音順）
町） 上野秘書企画課長、和田係長、大喜多主事

◆内 容（抜粋）

1. 開会

○今回から参加される杉本委員の挨拶
杉本委員）住民協働などについてこの会合を通じて、色々と教えていただきたい。

2. 「今回の議論」（抜粋）

下記論点に基づき若生座長の下、議論が行われた。

～論点①：「河南町に必要な住民参画」について～

○寛委員から「まちづくり（自治）基本条例」において、従来直接自治の担い手ではなかった第三者（例、町内で働く人、町内にある団体の参加者）が住民として拡大解釈され、まちづくりに参画することで弊害が生じる可能性があるとの指摘があった。しかし、現時点では生じる弊害に具体性がなく、また住民参画の手段、方向性を決めたうえで、弊害が生じないように、河南町の住民参画に適した住民の定義を条文で定めれば問題ないとの理由で、指摘については住民の定義という形で次回以降に考える事となった。

寛委員） 住民参画を行うのであれば住民の範囲を規定しないと、町内で働く人、町内にある団体の参加者といった第三者が議会や行政に苦情を言うなどの問題が生じるかもしれない。

杉本委員）「まちづくり（自治）基本条例」の制定にあたり、先行する神奈川県大和市の条文を見ると、本来住民とは言えない人たちが、住民参画や協働のまちづくりに関わってくる恐れがある。

若生座長）大和市では「まちづくり（自治）基本条例」の施行によって、何か実際に問題が生じているのか。その指摘は理論上のものであるなので、具体的な弊害

の内容を示していただきたい。

大門委員) 住民の範囲については、この条例の住民の定義に関する条文で定めれば良い。まずは河南町では住民参画として何をやりたいのかを考えなければならない。

その後、住民参画の実践に必要な住民の範囲を定めていけば良い。

浅岡委員) その通り。

佐々木委員) その通り。

若生座長) まず、パブリック・コメント制度や審議会、意見交換等の中から河南町に相応しい住民参画の手段は何かを考えていきたい。

佐々木委員) パブリック・コメント制度が個別の議題に対して設けられているのか、町政全般に対して設けられているのか、分かりにくい。

大門委員) パブリック・コメント制度は、男女参画や総合計画といった個別テーマごとに必要に応じて設けられている。この他にも先日行われたタウンミーティングやワークショップ等の意見のやり取りについても議論していきたい。また、参画を促すための情報として、図書室など幅広い場所で町の情報を見られるようにしてほしい。

○11月中にタウンミーティングが行われたことを受け、意見交換や住民投票、情報発信のあり方について意見が寄せられた。

大門委員) タウンミーティングに参加したが、私の地区では、参加した年代層が高齢者に偏っていた。

佐々木委員) 私の地区では、男性が多く、参加者層がかたよっていた。それと手話通訳がなかった。

あと、行政に対して積極的に意見を言わない人、あまり関心のない人からも意見を集める機会が少ない。

寛委員) 2～4年に1回だと、どうしても総括的な内容になる。中間報告としてもっと頻繁に行う必要があるのでは。

杉本委員) あまり頻繁化すると、行政に負担がかかるので慎重に考慮したい。

近藤委員) タウンミーティングでは特定の住民ばかりが長時間質問していたために、一部で時間がかかったと聞く。せっかくの機会なので、参加者側で質問内容をとりまとめるなど、進行を整理する方が望ましい。

佐々木委員) イタリアでは500万人以上の署名で住民投票を実行でき、内過半数で有効となる。そのような住民投票は実現できないのか。

大門委員) 住民投票については、「まちづくり（自治）基本条例」で規定しても、実際に住民投票についての個別条例を定めないと実現できない。また、実現しようとする、実際に住民投票に参加できる住民の範囲・定義についての

議論が必要となるので、まずは住民の範囲・定義の議論ではなく、住民投票が河南町にとって必要なか否かを決めなければならない。

浅岡委員) 実際にこの会合に参加してはじめて、まちづくりについて知ることが多い。住民参画についても、勤めに出ている人は河南町がどういったところなのか分からないし、参画についても何をすれば良いのか分からないだろう。住民が住み続けたいと感じられるように、また河南町についてもっと分かれば定住も促され、主体的な住民参画を通じて町が良くなっていくだろう。

尾野委員) 住民の力を集め、協働するのに必要なものが情報や産業だ。河南町に訪れた人や芸大生が河南町に留まることにメリットを感じられるように、情報や産業で河南町の資源を有効活用することを考えなければならない。

佐々木委員) 何をしても興味を示さない無関心層はいるが、情報発信で、関心はあるけど知らなかったという人を呼び込めるのでは。

大門委員) 小学校統廃合など特定分野の集会には多くの人に参加されている。行政による広報の不備を指摘するだけでなく、住民から情報収集や情報発信に向けて積極的に動くことも必要。

浅岡委員) 例えばタブレット端末のようなツールでゴミの回収日を通知するなど、住民側から情報を流すのも協働の一つだ。

若生座長) 住民が主体的な意思をもって知ろうとすれば、知ることができる仕組みは必要だ。

～論点②：「河南町に必要な地域コミュニティ活動」について～

○地域コミュニティ活動の実例として、農産物直売の実例を紹介。それ以外の活動手段については、次回以降に意見交換することになった。

若生座長) 先日開催されたかなんフェスに約8,000人の来場者があったと聞く。住民、各種団体が運営に参画したこのイベントは住民参画や情報発信のモデルケースとして良いのでは。

寛委員) 例えば、徳島県の上勝町では、住民にとって身近にある色々な葉っぱを全国的に販売したところ、都市部で料理のツマ物として珍重された事例がある。元気なお年寄りの頑張りもあるが、行政のバックアップも必要だ。

近藤委員) 和歌山県のめっけもん広場も最初は個人農家による零細な規模であったが、20年経ち、成功発展している。河南町でも住民参画でそういった事例ができるのでは。

大門委員) 道の駅での直売も住民が取り組んだ事例だ。こういった手段があれば、地域の人が関わって町が良くなるのか、協働が進むのか、考えていけば良い。

若生座長) 住民や地域コミュニティが積極的に参画している自治体は、経済的にも潤

い、輝きがある。河南町がそうなるためにも、地域コミュニティ参画の手段を今後考えたい。

3. その他

～次回日程～

○平成25年1月25日（金）、午後2時から、場所は役場4階大会議室北。